

ボイラー取扱技能講習のご案内

(高知労働局長登録第11号 登録有効期限:平成31年3月31日)

事業者 各位

一般社団法人日本ボイラ協会高知支部

ボイラーの取扱の作業を行うためには、労働安全衛生法令の定めによりボイラー技士免許を有する者でなければ当該業務に就かせてはならないこととされています。

但し、次の小規模(通称)ボイラーの取扱いについては、「ボイラー取扱技能講習」を修了した者を就かせることができます。

当支部では、下記の日程により標記の講習会を開催いたしますので、この機会にぜひ受講されますようご案内申し上げます。

なお、この講習を修了し、「小規模ボイラー」を4ヶ月以上取り扱った経験を有する者は、二級ボイラー技士(国家試験)試験に合格されますと、申請のみで免許証の交付を受けることができます。

ボイラー取扱技能講習修了者が取扱うことのできるボイラーの範囲

- (1) 胴の内径が750ミリメートル以下で、かつ、その長さが1300ミリメートル以下の蒸気ボイラー
- (2) 伝熱面積が3平方メートル以下の蒸気ボイラー
- (3) 伝熱面積が14平方メートル以下の温水ボイラー
- (4) 伝熱面積が30平方メートル以下の貫流ボイラー(気水分離器を有するものにあつては、当該気水分離器の内径が400ミリメートル以下で、かつ、その内容積が0.4立方メートル以下のものに限る。)

	開催日		定員	会場	
講習実施計画	平成30年7月19日(木)～20日(金)		24名	高知県立地域職業訓練センター 高知市布師田3992-4 TEL 088-846-2211	
講習科目	第1日目	9:00～17:00	ボイラーの構造 ・ ボイラーの取扱 ・ 関係法令 点火及び燃焼 ・ 点検及び異常時の処置 ・ 修了確認試験		
	第2日目	9:00～18:00			
受講料	11,880円(本体11,000円+税)				
テキスト代	① ボイラー取扱技能講習テキスト			1,540円	(本体1,426+税)
	② (新版)わかりやすいボイラー及び圧力容器安全規則			1,350円	(本体1,250+税)
※テキスト代につきましては、テキストの改訂に伴い変更となる場合があります。					
申込要領	受講申込書に必要事項を記入し、写真1枚(縦3.0 ϕ ×横2.4 ϕ 、6ヶ月以内撮影上三分身、脱帽、無背景、裏面に氏名記入)を貼付し郵送または窓口へご持参でお申込み下さい。申込み受付後、受講票を送付いたします。受講料等は、当支部窓口持参または現金書留、銀行(振込手数料はご負担下さい)でお振込み下さい。				
振込先	口座番号 四国銀行高知市役所支店 普通預金口座 0091110 高知銀行本町支店 普通預金口座 0391530 口座名義 一般社団法人 日本ボイラ協会高知支部				
受講取消し等	受講取消しは、講習会初日の前日(土・日・祝祭日除く)午後4時までにご連絡下さい。ご連絡があった場合に限りキャンセルをいたします。 受講料等は、当支部窓口にて現金または銀行振込(振込手数料は申込者負担とさせていただきます)にてご返金いたします。テキストをお渡ししている場合は、返品できませんのでご了承ください。 指定日時以降の取消、講習会当日の欠席の場合は受講料等の返金はできません。				
申込先	〒780-0821 高知市桜井町2丁目6-31 コーポNOR1F 一般社団法人 日本ボイラ協会高知支部 TEL 088-861-5570 FAX 088-861-5567				
修了証	全科目を受講し、修了試験に合格した方のみ交付します。(欠席・遅刻・早退等の場合は交付できません)				
注意事項	会場は駐車台数に限りがありますので、同事業所の方はなるべく相乗り等でご来場下さいますようお願いいたします。				